

# 平成25年度施策の 実施予定(案)について

平成25年3月27日  
広島湾再生推進会議



1

## 平成25年度施策の実施予定(案)について

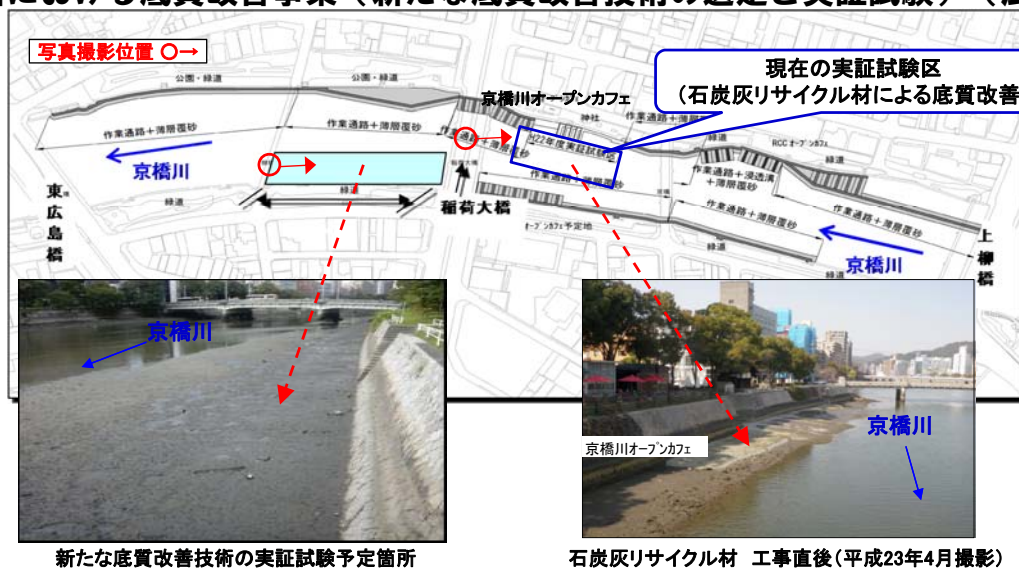
| ページ | 機関名 | 内 容                            |
|-----|-----|--------------------------------|
| 3   | 広島県 | 京橋川における底質改善事業                  |
| 4   | 広島県 | 第2音戸大橋(仮称)音戸側広場の利活用による眺望点の整備   |
| 5   | 環境省 | 瀬戸内海フォトコンテスト                   |
| 6   | 六管  | 海洋環境保全の普及                      |
| 7   | 整備局 | 体験型市民参加ワークショップ及びNPO等との意見交換会の実施 |

目標1：森・川・海の健やかな繋がりを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。

## 水環境の再生

新規

### 京橋川における底質改善事業（新たな底質改善技術の選定と実証試験）（広島県）



- 平成24年度からは、底質の状況に応じた実効性の高い改善手法の確立、大規模施工技術の開発などのため、**現在の施工区域周辺に区域を拡大した実証試験工事を実施中。**
- また、県内の中小企業が保有する底質改善技術を発掘し、技術開発の支援を行うため、**平成24年度に提案技術の公募を行い、選定した技術について、平成25年度に京橋川で実証試験を行う予定。**

3

目標2：人と海との繋がりを取り戻し、親しみやすい広島湾を再生する。

## 魅力ある親水空間の創出（眺望点の整備・修復）

継続

### 第2音戸大橋（仮称）音戸側広場の利活用による眺望点の整備（広島県、呉市）

- 音戸の瀬戸エリアは、第2音戸大橋の開通や飲食・温浴施設の整備、平清盛（大河ドラマ）ゆかりの地として今後ポテンシャルの向上が見込まれる。
- 広場の整備により、①眺望を活かした観光資源、②音戸の瀬戸周辺観光の情報発信地、③音戸大橋・第2音戸大橋の歴史的・技術的情報発信、④呉～倉橋・江田島間の広域にわたる観光の情報発信 の場として利活用していく予定。



第2音戸大橋(仮称)音戸側広場利活用 計画地および広場からの眺望

平成25年度  
完了予定

【呉市事業】  
駐車場、トイレ、  
ベンチ等の設置

【県事業】  
道路工事と呉市事  
業の一部を受託

4

自然景観、歴史・文化的資源を活用した保全

新規

瀬戸内海フォトコンテスト

～瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年記念事業～（環境省）

**瀬戸内海フォトコンテスト**

瀬戸内海環境保全特別措置法制定40周年記念事業

平成25年11/10(木)～6/10(月) 当日消印有効

賞金総額 1点 10万円、2点 5万円、入選 27点 1万円

主催：環境省、瀬戸内海環境保全知事・市長会議、(社)瀬戸内海環境保全協会

**作品規格等**

① 画：カラープリント 六切サイズ(203mm×254mm)又はA4サイズ

② 応募資格：不問です。

③ 応募作品：応募数は制限しません。ただし、平成23～25年に撮影した未発表作品に限ります。なお、複数応募はできません。

④ 応募にあたっては、(社)瀬戸内海環境保全協会のホームページ(<http://www.seto.or.jp/setokyo/>)から、応募票をダウンロードして、必要事項(住所・氏名・電話番号・年齢・職業・得意なテーマ番号・得意なタイトル・撮影場所・撮影時期)を、瀬戸内海環境保全特別措置法の制定40周年記念事業のポスター裏面に貼る。ポスターの裏面に「瀬戸内海」を記入の上、プリントアウトして応募作品と一緒に郵送してください。

⑤ 最新のダウンロードできない場合は、お手数ですが、(社)瀬戸内海環境保全協会までご連絡ください。(TEL)082-441-7720

⑥ 応募作品は、返却しません。

⑦ 入賞者は、ネガフィルム又はデジタルデータファイルを提出下さい。指定期限内にご提出がなければ、入賞を取り消すことがあります。

⑧ 入賞作品の増幅は、主催者に準拠します。

※個人情報は、ポスターに貼る事務手続き以外に使用いたしません。

・平成25年10月に、瀬戸内海環境保全特別措置法が制定されてから40周年を迎えることを記念し、「瀬戸内海フォトコンテスト」として写真作品を募集開始。

・入選作品については、平成25年8月頃に環境省等のホームページで発表する予定。

【応募要領】(社)瀬戸内海環境保全協会のホームページ(<http://www.seto.or.jp/setokyo/>)から応募票をダウンロードし、必要事項を記入し応募先品とともに郵送

5

こみの回収・処理、発生源対策の推進

新規

海洋環境保全思想の普及（中国地方整備局、第六管区海上保安本部）



みなと広島親子見学会



連携

連携

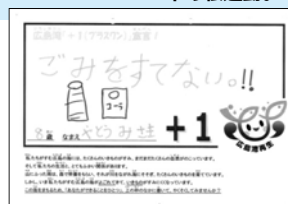


小学生を対象とした広島港見学会



みなと広島親子見学会

環境学習やイベントに集まった子どもたちを対象に、一人ひとりが海を守るためにできる、日常での小さな約束を宣言していただき、小さな約束が集まって、やがて大きな環境の保全・再生を実現するための、草の根運動。



広島湾+1宣言の記入



海から見る環境学習

・中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所が実施している「みなと広島親子見学会」、「小学生を対象とした広島港見学会」、「海から見る環境学習」に参画して、広島湾+1宣言の普及に併せ、海洋環境保全思想の普及を図る予定。

6

体験型市民参加ワークショップ及びNPO等との意見交換会の実施

継続

市民に対する広報



海水の採水体験(中町港)



透明度測定体験(江田島湾)



参加者による、海水と海底の簡易分析体験



グループミーティングの様子



発表の様子

体験型市民参加ワークショップ

NPO等との意見交換会等



NPO等の活動を紹介する活動報告会



NPO等の活動を紹介するパネル展



NPO等の活動の課題等を抽出する意見交換会



- ・ 広島湾再生の取組に市民が参加する仕組みを構築するため、体験型市民参加ワークショップを開催する。
- ・ 地域やNPO、行政が互いの活動内容を把握し情報共有や意見交換を行うための意見交換会を開催する。